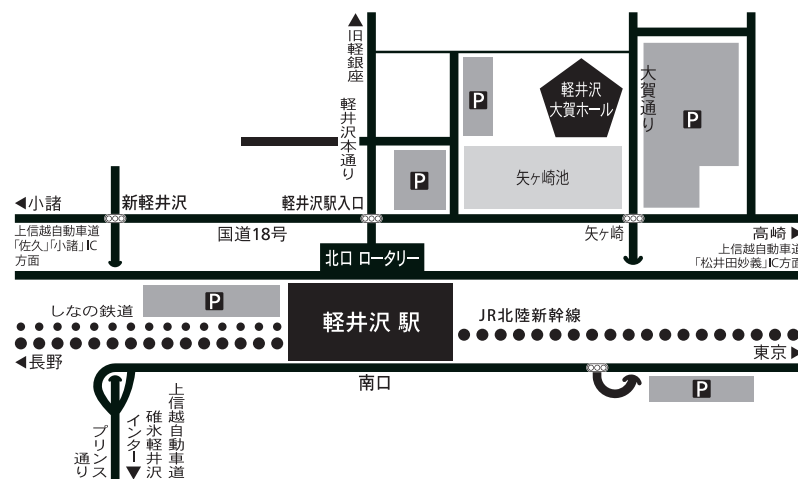
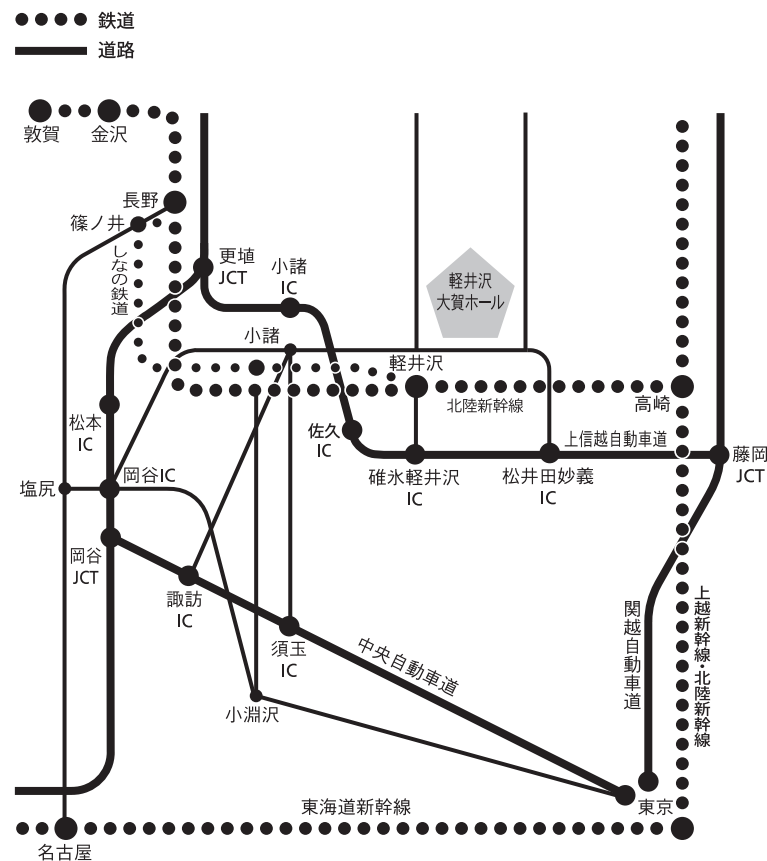
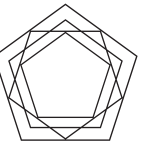


軽井沢大賀ホールへの案内図



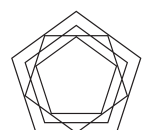
- 電車の場合：JR北陸新幹線・しなの鉄道「軽井沢」駅下車。
北口より徒歩約7分。
- 自動車の場合：上信越自動車道「碓氷軽井沢」ICから約10km。「国道18号」「軽井沢」方面へ。
「松井田妙義」ICから約16km。
「佐久」ICから約22km。
「小諸」ICから約25km。
- 駐車場について：軽井沢大賀ホールには専用駐車場がございません。
お近くの有料駐車場  をご利用ください。なお、駐車場には台数に限りがございますので、
できるだけ公共交通機関をご利用ください。



KARUIZAWA
OHGA
HALL

ご利用案内 ver.8

※ホール使用日 2024年10月1日より適用



KARUIZAWA
OHGA
HALL

軽井沢大賀ホール

389-0104 長野県北佐久郡軽井沢町軽井沢東28-4
TEL. 0267-42-0055 / FAX. 0267-42-0058
<https://www.ohgahall.or.jp>



2024年10月 第8版
2022年4月 改訂
2021年4月 第7版
2018年7月 第6版
2015年4月 第5版
2012年3月 第4版
2010年4月 第3版
2007年3月 第2版
2005年5月 第1版

軽井沢大賀ホール

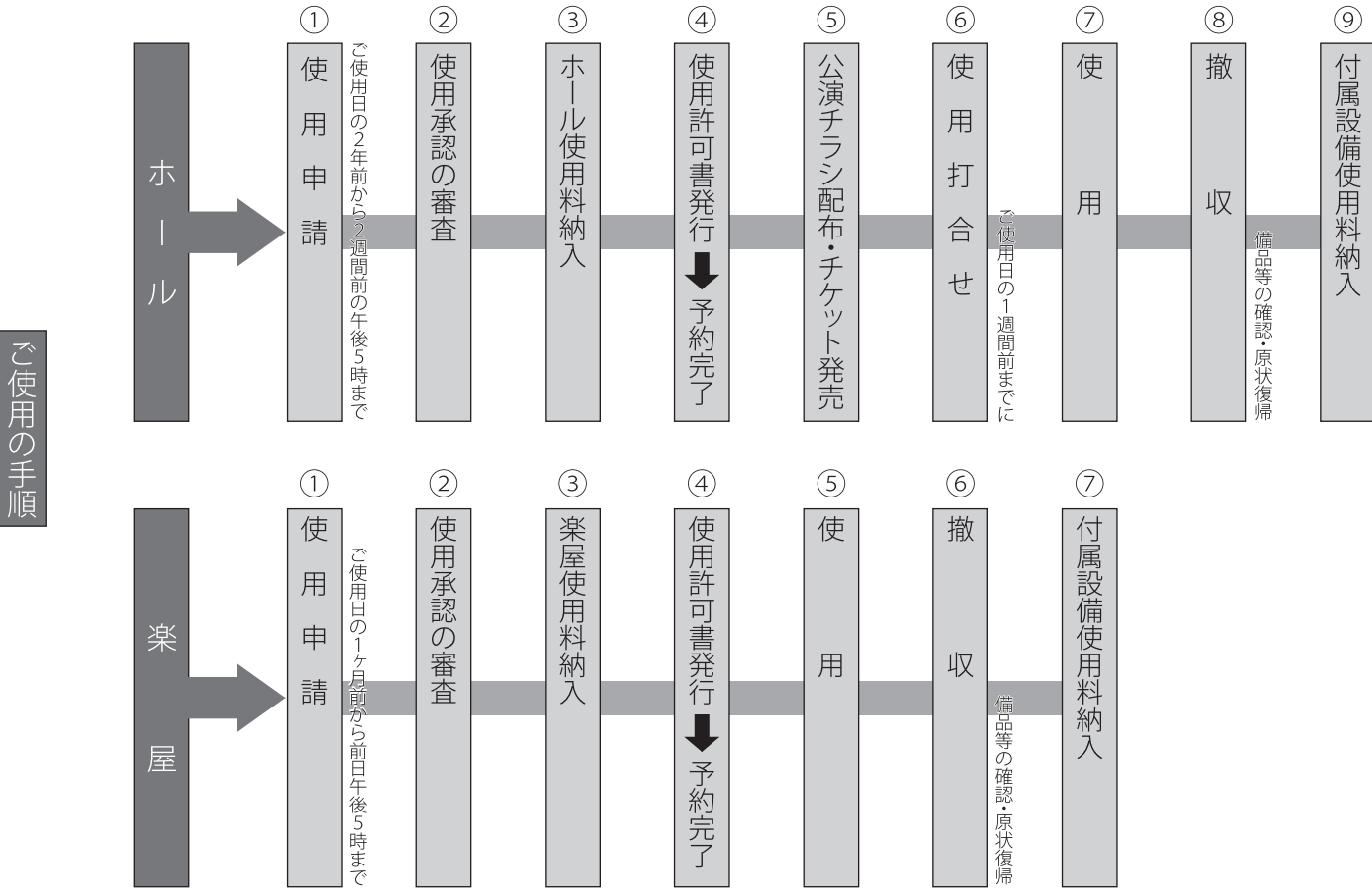
ホールご利用の手続きについて		ご使用前の諸準備について	
主用途	ホール	関係官庁等への届け出	主催者・ホール使用者は、必要に応じて関係官庁等への届出を行い、その許可証をホール側担当者に提示してください。万一届出不備のため開催不能となった場合、ホール側はその責任を負いません。 特別に警備、防犯等で必要がある場合は、主催者側から警察署に早めに連絡、手続きをお願いいたします。
	演奏者ラウンジ		
お申込み受付期間	コンサート、講演会等	警備・防犯	軽井沢警察署（必要に応じて） 〒389-0102 北佐久郡軽井沢町大字軽井沢1323-485 TEL. 0267-42-0110
	小リサイタル(ピアノ発表会等)		
お申込み受付時間・方法	楽屋3と併せて使用することもできます。 出演者の控え室としてもご使用いただけます。	著作権	一般社団法人 日本音楽著作権協会 大宮支部 〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2丁目35番地 大宮MTビル9F TEL. 048-643-5461
	・ホール及びホールと併せて使用する施設 ご使用日（2日以上にわたる場合はその初日）の2年前から2週間前までの間。 ・ホールの使用を伴わないで使用する施設 ご使用日（2日以上にわたる場合はその初日）の1ヶ月前から前日午後5時までの間。 ※いずれも休館日の場合はその翌日とします。		
チケット発行について	受付時間は午前9時から午後5時までです（休館日を除きます）。 お申込みにあたっては、ご来館いただくか、電話で使用希望日の予約状況を確認のうえ、所定の「軽井沢大賀ホール使用許可申請書」に所要事項を記入し、仮予約を入れてから1ヶ月以内に使用許可申請書をご提出ください。1ヶ月以内に使用許可申請書が提出されない場合は、お申込はキャンセルされたものとみなしますのでご注意ください。	ホール	最大定員は828席です。 （内訳:1階660席、2階86席、2階立見席38席、2階合唱席40席、車椅子席4席） ホール座席表にもとづいて、定員以内のチケットを発行してください。 ※消防法の規定により定員は厳守願います。定員を超えた入場はお断りいたします。
	【ご注意事項】 1. 使用時間には準備、リハーサル、後片付けの時間も含まれます。 2. お申込み受付後でもホール側より使用許可書が交付されるまでは「仮予約」とさせていただきます。 3. お申込み受付の際、過去の公演プログラム、出演者、主催者等の略歴または企画書等の資料のご提出をお願いすることがあります。 4. 3日を超えて連続して使用することは原則できません。 5. 同一月に3日を超えて使用することは原則できません。		
チケット販売の受託	演奏者ラウンジ	販売形態	軽井沢大賀ホールチケットサービスでは、軽井沢大賀ホールで行われる公演、または他会場での音楽関連の公演に限り、チケットの販売委託を承ります。
	20席。楽屋3と併せて使用する場合は40席。		
ご使用の許可	上記お申込み受付後、ご使用内容を審査のうえ、お申込み日から2ヶ月以内に連絡いたします。「軽井沢大賀ホール使用許可書」は使用料金の納入の後に交付いたします。なお、使用許可後の内容の変更または使用の取り止めについては、速やかにホール側担当者にご連絡のうえ所定の手続きをしてください。 公演の告知、チラシやポスターの配布、チケット販売は「軽井沢大賀ホール使用許可書」発行後に行ってください。	窓口販売 電話予約	窓口販売:軽井沢大賀ホール正面入口に向かって右側の窓口にて直接販売。 電話予約:お客様からの電話でチケットの予約を承ります。 銀行振り込みによる入金確認後、チケットを郵送いたします。 予約有効期限は電話を受けた日から1週間。 銀行振り込み手数料およびチケット郵送料は、お客様のご負担とさせていただきます。
	使用料の納入		
使用料の納入	使用料金の請求を受けたご使用者は、使用料を納入してください。	営業時間 休業日	窓口販売、電話による予約受付、ともに営業日の午前10時から午後6時まで。 軽井沢大賀ホールの休館日に準じます。(1ページをご参照ください)
	ホール等使用料 付属設備等使用料		
休館日	請求書発行後、2週間以内に全額納入してください。	販売手数料	【軽井沢大賀ホールで開催される公演】 券面金額の8%×販売枚数 【他会場での音楽関連の公演】 券面金額の10%×販売枚数 手数料には以下の項目が含まれています。 1. チケット販売手数料(消費税含む) 2. 軽井沢大賀ホールHP内「コンサートカレンダー」への詳細情報の掲載 3. 軽井沢大賀ホール発行の無料配布物「コンサートカレンダー」への情報掲載 4. 各種広報誌への情報提供
	請求書発行後、2週間以内に全額納入してください。 ※指定された期日までにホール等使用料の納入がない場合は、仮予約はキャンセルされたものと見なしますのでご注意ください。		
休館日	1. 毎週月曜日（4月1日から10月31日までは除く）。ただし、月曜日が国民の祝日に当たるときは、その翌日とします。 2. 国民の祝日の翌日（4月1日から10月31日までは除く）。ただし、国民の祝日の翌日が、1. に規定する休館日、日曜日、土曜日または国民の休日にあたるときは、その翌日とします。 3. 12月28日から翌年1月4日まで。 なお、理事長が特に必要と認めた場合、臨時休館とすることがあります。		※他会場の公演チケット販売手数料には上記3および4の項目は含まれません。

公演内容の事前打合せについて

打合せ内容	主催者側の公演責任者の方は、公演当日の1週間前までに、ホールまでお越しいただくか電話等にて、公演全般についてホール側担当者と詳細をお打合せください。その際、必要な下記の資料を全てご用意ください。
準備スケジュール	楽器・機材類の搬出入、仕込み時間、リハーサル時間、入館者リスト等について
舞台・照明・音響関係	基本・付帯使用機材の確認、持込機材、録音・録画の有無等について
公演スケジュール	演奏曲目、演奏時間、休憩時間、開演に遅れた方の途中入場方法について
受付け・ロビー関係	予定入場者数、スタッフ配置人数、物品販売、配布物、アナウンス等の有無について
物品の販売	物品の販売については、事前に「軽井沢大賀ホール物品販売申請書」を提出し、承認を得てください。ただし、食品の物品販売(試飲、試食を含む)について、その場での飲食を伴うものはお断りいたします。
その他	撮影・取材の有無、公演後のサイン会、終演後のパーティー等について

公演関係スタッフの分担 公演関係スタッフのホール側と主催者側の分担は次のとおりです。

ホール側	基本的な舞台の管理スタッフ（1～2名）・公演中のホール内監視スタッフ（1名）
主催者側	受付・ロビー関係：チケットのもぎり、ホールドアの開閉、場内案内、クローク、受付責任者、招待受付、当日券・プログラム等物品販売、無料配布物、入場整理等のスタッフ 舞台関係：舞台・照明・音響の操作スタッフ、アナウンスのスタッフ、特殊な使用機材・演出等によって派生する業務スタッフ等



ホールご使用当日について

公演前及び公演中	
公演関係者の出入	出演者・スタッフ等公演関係者の方は、必ず楽屋出入口をお使いください。入退館については、申請時間内にお願いします。
スタッフ章の着用	警備の都合上、出演者、スタッフ等公演関係者は、主催者側で胸章等（名札、リボン、シール等）を用意し、必ず着用してください。
機材等の搬入搬出	事前の準備スケジュールに従って実施してください。変更がある場合にはホール側担当者でご相談ください。
駐車場使用	軽井沢大賀ホール敷地内に駐車できる車は4台までとなります。使用日までに車種・色・ナンバーをホール側担当者までお知らせください。なおトラック等大型車の駐車がある場合および5台以上の駐車をご希望の場合には事前にご相談ください。
鍵の貸出	楽屋、その他必要な鍵の貸出しをいたしますので、公演責任者が一括してホール管理事務室からお受取りください。また、貸出した鍵は公演終了まで厳重に保管・管理してください。
施設・備品の使用	公演当日使用する施設・備品について変更が生じた場合は、至急ホール側担当者に連絡し、承認を受けてください。 なお、電気器具の使用には十分注意してください。
楽屋の管理	出演関係者の確認は主催者側で行ってください。楽屋での盗難には十分にご注意いただき、楽屋をはなれる場合は、貴重品は必ず身につけ施錠してください。なお、楽屋等での盗難に関しては、ホール側では一切責任を負いません。
入場者の整理	入場者の整理は主催者側の責任で行ってください。
プログラムの提出	当日のプログラムを開場までに1部ご提出ください。

公演後	
原状復帰	公演後、使用した施設・備品はホール側担当者の指示に従って必ず元の状態に復帰してください。破損または紛失、滅失した場合は、「軽井沢大賀ホールき損・滅失届出書」をご提出ください。相当額を弁償していただきます。また、楽屋等で発生したゴミは全てお持ち帰りください。ただし、理事長が必要と認めた場合は、その限りではありません。
鍵の返却	貸出しを受けた鍵は、公演責任者が一括してホール管理事務室に返却してください。
精算	付属設備等の使用料の精算は、請求書発行後2週間以内にお支払いください。
その他	公演後、楽屋等からは申請時間内に退出してください。忘れ物、落し物等には十分ご注意ください。 公演後、サイン会・パーティー等を予定する場合は、事前にホール担当者にご相談ください。

権利の譲渡・転貸	ホールの使用权を第三者に譲渡または転貸することは出来ません。 第三者に譲渡、転貸した場合は、直ちに使用の承認を取消します。
使用承認の取消等	次のいずれかに該当する場合には、既に使用承認している場合といえどもホール使用の承認の取消または使用の中止若しくは停止をすることがあります。 1. 公の秩序、善良な風俗を害するおそれがある場合 2. 施設および付属設備等を汚損、損傷または滅失するおそれのある場合 3. 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団の利益になるおそれがある場合 4. 偽りその他不正の手段により、使用許可を受けた事実が明らかになった場合 5. 当ホールの使用目的に反した催物であると認められた場合 6. 当ホールの管理の業務に従事する者の管理上の指示に従わない場合 7. ホール使用料が納入期限までに納入がなされていない場合 8. 関係官庁等への届出を怠った場合 9. 関係諸官庁から中止命令が出た場合 10. その他当ホールの管理、運営上支障があると認められた場合 ※前各号により生じたホール使用者側の損害については、ホール側は賠償の責任を負いません。
使用内容の変更	「使用許可書」発行後の使用内容の変更は原則として認められませんが、やむを得ず変更が生じた場合には「軽井沢大賀ホール使用許可変更・取消申請書」を提出し、速やかに承認を受け直してください。ただし、変更内容によっては承認出来ない場合もあります。
使用の取消し	ホール使用料請求書発行後、使用者側の都合によりホールの使用を取消す場合は、直ちに「軽井沢大賀ホール使用許可変更・取消申請書」を提出してください。この場合、下記規定のキャンセル料金をお支払いいただきます。 [キャンセル料] ホール及びホールと併せて使用する施設 使用日の6ヶ月前まで 使用料の50% 上記以降当日まで 使用料の全額 ホールの使用を伴わないで使用する施設 使用日の10日前まで 使用料の50% 上記以降当日まで 使用料の全額
災害対策および緊急事態の対応	災害の発生、緊急事態への対応に備えて責任者を定め、入場者の避難誘導、緊急連絡、応急措置等についてホール側と予め詳細な打合せを行い、万一の場合にも万全の対策が取れるようにしてください。緊急事態が発生した場合には、ホール側担当者に連絡するとともに係員の指示に従って対処してください。
公演の中止	天災地変、交通機関のスト、その他不可抗力によって予定の公演等が開催出来ない場合、これら不測の事態による損害については、ホール側は責任を負えませんがご了承ください。
管理責任の範囲	火災・停電・盗難その他の事故により、使用者、出演者、参加者、および観客等に事故が生じた場合、当ホールに過失がない限り、その責任は負いかねますのでご了承ください。

ピアノ使用上のお願い	ホールのピアノを使用する場合は、以下の事項を厳守してください。 1. スタインウェイを使用する場合は、事前に調律をお願いします。 2. ヤマハCFⅢSを使用する場合、入場無料の催し物に限り調律を行わなくても結構です。一般公開の催し物については調律を行っていただくことを推奨いたします。 3. 調律に関しては、ホール職員に事前にご相談ください。
その他の注意事項	以下の事項は厳守してください。また、ご入場者にも適切な方法により厳守するよう徹底してください。 1. 使用許可のない施設を使用したり、立ち入ったりしないでください。 2. 危険物、不潔な物品、傘、ペット等は持ち込まないでください。 3. 騒音、怒声等を発したり、暴力をふるう等、他人に迷惑を及ぼす行為はしないでください。 4. 下駄ばき、サンダルばきでの入場は固くお断りします。 5. ステージおよび客席での飲食、また火気・危険物の持込み、無断の撮影、録音・録画等はお断りします。 6. 館内での喫煙は禁止されています。喫煙は指定の場所をお願いします。 7. 壁、柱、窓、扉などに貼り紙をしたり、釘類を打たないでください。

ホール・付属設備等使用料

ホール等使用料				単位:円					
区 分				使 用 料					
				午 前	午 後	夜 間	午前・午後	午後・夜間	全 日
				9:00 ┆ 12:00	13:00 ┆ 17:00	18:00 ┆ 22:00	9:00 ┆ 17:00	13:00 ┆ 22:00	9:00 ┆ 22:00
ホ ー ル	入場料無料	平 日	レギュラー・シーズン	17,600	28,600	31,900	46,200	60,500	78,100
			ハイ・シーズン	19,800	31,900	35,200	51,700	67,100	86,900
			ウインター・シーズン	16,500	25,300	30,800	41,800	56,100	72,600
		土 日 休 日	レギュラー・シーズン	19,800	31,900	37,400	51,700	69,300	89,100
			ハイ・シーズン	22,000	35,200	40,700	57,200	75,900	97,900
			ウインター・シーズン	18,700	30,800	36,300	49,500	67,100	85,800
	入場料 1,000円以下	平 日	レギュラー・シーズン	22,000	35,200	40,700	57,200	75,900	97,900
			ハイ・シーズン	24,200	38,500	45,100	62,700	83,600	107,800
			ウインター・シーズン	20,900	33,000	38,500	53,900	71,500	92,400
		土 日 休 日	レギュラー・シーズン	26,400	39,600	46,200	66,000	85,800	112,200
			ハイ・シーズン	28,600	44,000	49,500	72,600	93,500	122,100
			ウインター・シーズン	25,300	37,400	42,900	62,700	80,300	105,600
	入場料 1,000円を超え 3,000円以下	平 日	レギュラー・シーズン	28,600	44,000	49,500	72,600	93,500	122,100
			ハイ・シーズン	31,900	48,400	55,000	80,300	103,400	135,300
			ウインター・シーズン	27,500	41,800	47,300	69,300	89,100	116,600
		土 日 休 日	レギュラー・シーズン	34,100	50,600	59,400	84,700	110,000	144,100
			ハイ・シーズン	37,400	55,000	63,800	92,400	118,800	156,200
			ウインター・シーズン	33,000	48,400	56,100	81,400	104,500	137,500
	入場料 3,000円を超える	平 日	レギュラー・シーズン	37,400	55,000	63,800	92,400	118,800	156,200
			ハイ・シーズン	38,500	60,500	69,300	99,000	129,800	168,300
			ウインター・シーズン	33,000	52,800	60,500	85,800	113,300	146,300
		土 日 休 日	レギュラー・シーズン	42,900	66,000	77,000	108,900	143,000	185,900
			ハイ・シーズン	46,200	68,200	79,200	114,400	147,400	193,600
			ウインター・シーズン	38,500	58,300	67,100	96,800	125,400	163,900
個室1・個室2、楽屋1・楽屋2・楽屋3				各 880	各 1,100	各 1,430	各 1,980	各 2,530	各 3,410
演奏者ラウンジ				1,760	2,200	2,860	3,960	5,060	6,820

ホールの使用を伴わない場合の楽屋使用料

個室1・個室2、楽屋1・楽屋2・楽屋3	各 880	各 1,100	各 4,290	各 1,980	各 5,390	各 6,270
演奏者ラウンジ	1,760	2,200	8,580	3,960	10,780	12,540

- (備考) 1. レギュラー・シーズンとは下記(ハイ・シーズンとウインター・シーズン)を除く期間です。
2. ハイ・シーズンとは7月1日～9月末日の期間です。
3. ウインター・シーズンとは12月1日～2月末日の期間です。
4. 「平日」とは、月曜日から金曜日まで(5に規定する休日を除く)です。
5. 「休日」とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日です。
6. 「入場料」とは、入場料、会費、会場整理費、その他名称のいかんを問わず、入場・視聴の対価として徴収するものをいいます。
7. 入場料の額に2つ以上の区分がある場合は、その最高額を入場料としてこの表を適用します。
8. 音楽芸術文化活動以外の目的で使用し、かつ営利が伴う場合については次の使用料となります。
 (1) ホールを使用する場合：当該区分に定める額の1.6倍
 (2) ホール以外をホールの使用を伴わないで使用する場合：当該区分に定める額の3倍
9. 軽井沢大賀ホールでの本番を控え、ホールを専ら練習又は準備のために使用する場合、次の使用料となります。
 本番当日の入場料に該当するホールの使用料(8に該当する場合は、8において算出された額)の0.6倍
10. 午前(9:00～12:00)、午後(13:00～17:00)、夜間(18:00～22:00)の各使用区分内においては、1時間単位での使用はできません。
11. 許可された使用時間を超過または繰上げて使用する場合、1時間につき次の使用料となります。
 当該区分に定める額の1時間当たりの額の1.2倍。なお、1時間未満の端数がある場合は、端数を切り上げて1時間とします。
12. 11において算出された使用料の額に10円未満の端数があるときは切り捨てます。

付属設備使用料 単位:円

区 分		単 位	使 用 料
舞 台 設 備	オーケストラ台(箱足付)	一式	5,500
	合唱用ベンチ	1 台	220
	平台	1 台	220
	指揮台	1 台	220
	指揮者用譜面台	1 台	220
	演奏者用譜面台	1 台	110
	譜面灯	1 灯	110
	演奏者用椅子	1 脚	110
	チェロ用椅子(背付ピアノ椅子)	1 脚	110
	ピアノ椅子(ベンチタイプ)	1 脚	110
	コントラバス用椅子	1 脚	110
	演台(司会台)	1 台	220
	花台	1 台	220
	美術バトン	一式	330
照 明 設 備	ステージダウンライト	一式	11,000
	合唱席ダウンライト	一式	330
	サイドライト(1キロワット)	1 台	330
	照明スタンド	1 本	110
音 響 設 備	マイクロフォン ダイナミック	1 本	330
	マイクロフォン コンデンサー	1 本	550
	ダイレクトボックス	1 台	330
	3点吊マイクロフォンシステム	一式	1,100
	マイクスタンド・スピーカースタンド	1 本	110
	メディアプレーヤー(CD,MD,DAT,SD)	1 台	330
	可搬型音響調整卓1	一式	1,100
	可搬型音響調整卓2	一式	3,300
	可搬型音響調整卓3	一式	5,500
	移動型スピーカー①	1 台	1,100
	移動型スピーカー②	1 台	1,650
	常設スピーカー	一式	10,000
音 響 プ ラン	記録録音プラン	一式	5,500
	MCプラン(マイク2本セット)	一式	11,000
	MC+記録録音プラン	一式	13,200

(備考) 使用料の額は、午前(9:00～12:00)、午後(13:00～17:00)、夜間(18:00～22:00)の使用区分ごとの額です。

区 分		単 位	使 用 料
映 写 設 備	DVDプレーヤー	1 台	330
	レーザープロジェクター	1 台	5,500
	映写スクリーン(120インチ・200インチ)	一式	330
	大型スクリーン(311インチ)	一式	5,500
楽 器	グランドピアノ(スタインウェイ)	1 台	16,500
	グランドピアノ(ヤマハ)	1 台	5,500
	セミグランドピアノ(ヤマハ) ※演奏者ラウンジに設置	1 台	3,300
	電子ピアノ(ヤマハ) ※個室 2 に設置	1 台	1,100
	ドラムセット	一式	3,300
そ の 他	ラジオ中継設備	一式	5,500
	テレビ中継・ライブ収録設備	一式	11,000
	記録録画プラン	一式	5,500
	セラミックヒーター	1 台	330
	受付用机	1 台	220
	受付用椅子	1 脚	110
	物品販売用机	1 台	1,100
	シャワー室	一式	1,100

(備考) 使用料の額は、午前(9:00～12:00)、午後(13:00～17:00)、夜間(18:00～22:00)の使用区分ごとの額です。

区 分		単 位	使 用 料
ホール		1時間までごとに	4,730
個室1・個室2		1時間までごとに	330
楽屋1・楽屋2・楽屋3		1時間までごとに	330
演奏者ラウンジ		1時間までごとに	330

区 分		使 用 料
電気器具の持ち込みをして電力を使用する場合の使用料		330

(備考) 使用料の額は、午前(9:00～12:00)、午後(13:00～17:00)、夜間(18:00～22:00)の使用区分ごとの額です。

概 要		備 考
ホール	客席数	1階 660席 2階 86席 立見席 38席 合計 784席 (その他車椅子スペース 4席)
	合唱席	2階 40席
	舞台	面積 150㎡ 間口 22m 奥行 9m
	天井最頂上部	14.5m
	個室1	24㎡ 1～2名
	個室2	24㎡ 1～2名
	楽屋1	33㎡ 14～20名程度
楽屋2	33㎡ 14～20名程度	
楽屋3	33㎡ 14～20名程度	
演奏者ラウンジ	57㎡ 20名程度	セミグランドピアノ(ヤマハ)設置 楽屋3 と併せて使用可能 ※1

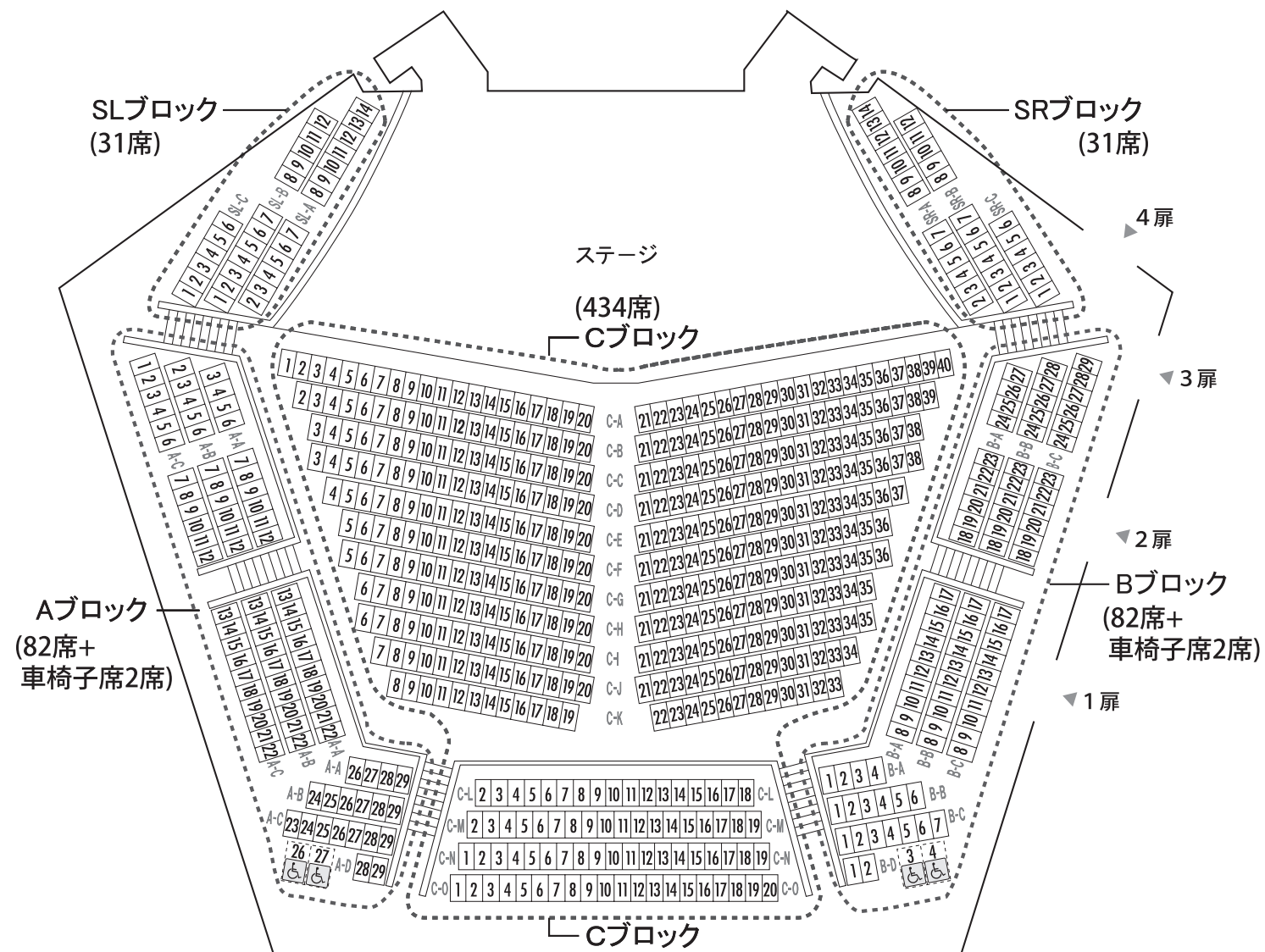
※1 楽屋3 と演奏者ラウンジは可動間仕切りにより仕切られていますので、間仕切りを格納することにより小リサイタル等が開催できます(90㎡、34～40名程度)。

概 要	
舞台	電動美術バトン(長さ10メートル) (2)、平台 4尺×6尺(20)、3尺×6尺(2)、2尺×6尺(13)、箱馬
照明	操作卓 (TOLSTARⅢ TypeF プリセットフェーダー20本・30本 各3段) シーリングスポットライト (×6)リモートでのシュート可 移動式サイドライト (1.0kW×12) スタンド付
音響	マイク 各種 ※2 吊りマイク (吊りマイク×2、最大6台装着可)、エレベータマイク (1) 録音再生機 (各種) 常設スピーカー、移動型スピーカー 可搬型音響調整卓
映像	PTZカメラ(3)、定点カメラ(2) ビデオスイッチャー(1)
映写	オーバーヘッドプロジェクター (1) S-VHSビデオデッキ (1)、DVDプレーヤー (1)、レーザープロジェクター (12,000lm) (1) バトン吊り下げ式スクリーン200インチ (1) ※4,065mm(W)×3,049mm(H) 移動式スタンド型スクリーン120インチ (1) ※2,439mm(W)×1,829mm(H) 大型スクリーン311インチ (1) ※6,710mm(W)×4,190mm(H)、16:9対応
楽器	ハンブルグ・スタインウェイ コンサートグランドピアノ D274 (2) ヤマハ コンサートグランドピアノ CFⅢ S (1) ヤマハ セミグランドピアノ S6A (1) ※演奏者ラウンジに設置 ヤマハ 電子ピアノ (1) ※個室2に設置

※2 ワイヤレスピンとワイヤレスハンドの3本以上の併用はできません。

1階座席表

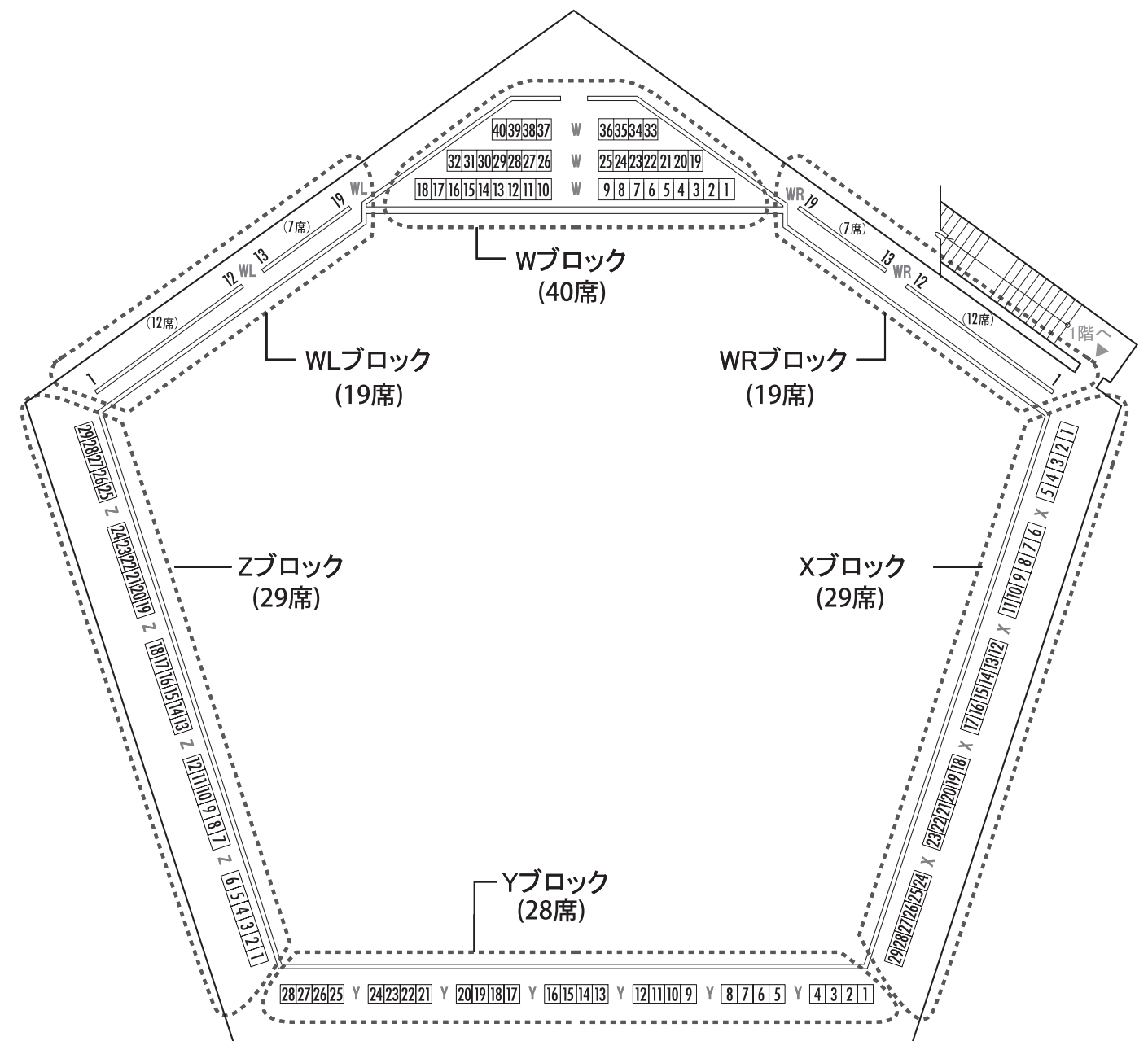
First Level



1階席合計：660席(車椅子席4席をのぞく)

2階座席表

Second Level



2階椅子席： 86席
立見席： 38席
合唱席： 40席
2階席合計： 164席

凡例
X,Y,Z,WL,WR,W : X,Y,Z,WL,WR,W は、ブロックを示す。
WL,WR : 立見席を示す。
W : 合唱席を示す。
▲ : 出入口を示す。

